

岩手県大船渡市の林野火災について

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市林野火災の概要

令和7年2月、岩手県大船渡市で大規模な林野火災が発生しました。最初の火災は2月19日に発生し、6日後の2月25日に鎮圧されました。しかしその翌日に再度発生した火災は強風に煽られるなどにより瞬間に燃え広がり、消防本部の覚知から2時間ほどで約7kmの長さに延焼したとみられています。翌日以降もリアス式海岸の複雑な地形や局地的な風の影響を受けて多方面へ延焼拡大し、3月9日に再度鎮圧が発表されるまで、合わせて約3,400ha調査中)もの森林が焼損しました。これは、国内では昭和36(1961)年の三陸大火以来の規模でした。

林野庁における対応

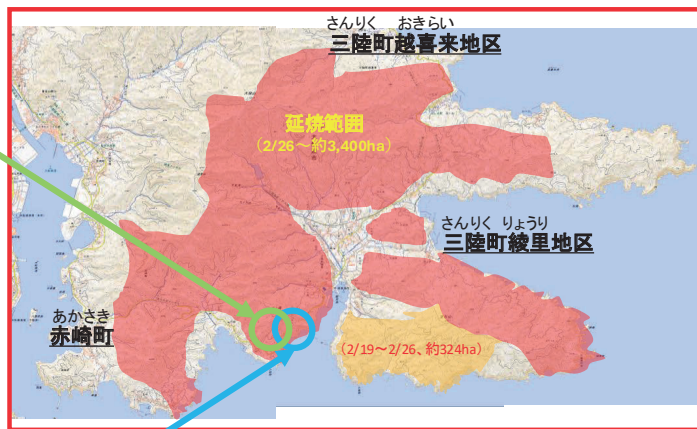
林野庁では、最初の火災が発生した2月19日以降、被害状況の情報収集や復旧対策の検討等に当たりました。2月28日から、迅速な情報収集や技術支援のためのMAFF・SATO(農林水産省サポート・アドバイザー・チーム)を岩手県へ派遣し、鎮圧から3日後の3月12日には、林野庁と

岩手県が合同で、森林被害の状況確認のためヘリコプターによる上空からの調査を実施しました。



ヘリコプターからの上空調査

岩手県大船渡市における林野火災の被害状況



復旧・再建に向けた支援等

4月4日には現地の農林水産関係被害状況を視察した農林水産大臣から、被災前の豊かな森林の回復、林業・漁業の継続や早

期の再建に向けた支援策を発表しました。被災した森林の再生に向けては、岩手県や大船渡市と連携し、復旧方針の検討やそのための技術的な支援を行うとともに、被害木等の伐採・搬出、被害木等の伐採跡地における造林等に対して支援するほか、その

後必要となる育林についても支援していくこととしています。また、火災により機能が低下した森林において、今後の降雨等による土砂流出等の山地災害が発生するおそれがある箇所では治山対策を行うこととしています。さらに、被災した高性能林業機

械及び特用林産施設の整備等への支援を行うこととしています。

また、このような大規模な林野火災が発生するなか、林野庁と消防庁が共同で「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を設置し、消防庁が実施する火災原因調査の結果等を踏まえ、消防活動等の検証を行い、今後取り組むべき火災予防、消防活動、装備・技術等の充実強化のあり方についての検討を行っており、今年夏頃に検討結果をとりまとめる予定です。

おわりに

今年は大船渡市のほかにも全国各地で大規模な林野火災が頻発しました。国内の林野火災の原因は、たき火や火入れ、たばこ等、火の不始末によるものなど人為的なものがほとんどです。自分だけは大丈夫などと過信せず、乾燥時や強風時は屋外で火を使わないこと、たばこを投げ捨てないこと等を徹底してください。また、森林やその周辺で行う火入れについては、市町村長の許可を得てその指示に従ってでなければ行うことはできないことを改めてご確認ください。例年3月には全国山火事予防運動を行っています。この時期に限らず日頃から火の取扱いに十分に注意し、林野火災の防止に一層ご協力いただきますようお願いいたします。

大船渡市林野火災 復旧・再建に向けた支援策(森林・林業)

被害状況	復旧・再建支援策	支援の内容
森林(約3,400ha(調査中))の焼損	・森林災害復旧事業 (被害木の伐採・搬出、伐採跡地における造林等を支援)	国1/2、 県1/6、市1/3等 (所有者負担なし)
	・災害関連緊急治山事業 (人家や道路への土砂流出のおそれがある荒廃山地において当該発生年に緊急に行う復旧整備)	・国2/3、県1/3 (所有者負担なし)
	・治山事業 (上記以外の箇所における荒廃山地の復旧整備)	・国1/2、県1/2 (所有者負担なし)
高性能林業機械(4台)の焼損	・林業・木材産業循環成長対策 (高性能林業機械の撤去・復旧等を支援)	国1/2
特用林産施設(1箇所)の焼損	・林業・木材産業循環成長対策 (特用林産施設の撤去・復旧・生産資材の導入を支援)	国1/2



大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会

